

事 務 連 絡

平成26年1月15日

各都道府県医務主管（部）局

免 許 担 当 係 御 中

厚生労働省医政局医事課

試験免許室免許登録係

免 許 申 請 書 等 の 送 付 に つ い て

平素より免許申請手続きに関しては、申請者等に対するご指導を賜り感謝申し上げます。

標記について、各種免許申請書等を送付致します。今回より申請書等の様式を変更致しました。免許申請書は厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryu/shikakushinsei.html>)からもダウンロード可能となっておりますので、追加で必要な場合はそちらをご利用下さい。なお、各種申請において旧様式の申請書により申請された場合は、受理しても差し支えありません。各医療関係養成施設には、免許申請書の他「免許申請にかかる留意事項について」などを送付しておりますので、参考までに同封致します。

また、消費税率の引き上げに伴い、平成26年4月1日消印の郵便物より新料金が適用されることから、平成26年4月1日以降に発送する登録済証明書には値上げ後の郵便料金（通常葉書52円、速達料280円）分の切手の貼付が必要になります。平成26年2月以降に受理する各種申請においては、4月1日以降に発送することが見込まれるため、新料金の切手を貼付されるよう確認、指導方よろしくお願い致します。

これまで、国家試験には合格しているが、免許登録が完了する前に業務に従事していた事実が度々確認されます。このため、合格者や医療機関に対して、合格発表後すみやかに免許申請をするとともに、免許登録済みであることを確認の上、業務に従事するよう（させるよう）ご指導されますよう併せてよろしくお願い致します。

収	受
平	26. 1. 22
医	第 号
大阪府	

照会先

厚生労働省医政局医事課試験免許室

電話：03-5253-1111(内線2577)

担当：藤井